

第 19 回議会力向上会議記録（抄）

（26. 10. 7）

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった（別紙資料参照）。

なお、案件に入るに先立ち、池尻議員の会派異動に伴い、ソレイユ堺の後任は山口議員となる旨、座長より報告があった。

1. 平成26年8月定例会で試行した議事運営の検証について

委員間討議について【議会基本条例第13条】

【協議結果】

本件については、引き続き、11月定例会において試行することとし、事例を重ねたうえ、本格実施することを確認した。また、前回の議会力向上会議での本件の協議結果を再度確認した。

（参考）前回の議会力向上会議での協議結果（平成26年6月25日開催）

【協議結果】

各会派等において賛否が分かれる議案かどうかに関わらず、委員会開催日の2日前（午後5時）までに委員間討議の申し出を行うことを原則とし、活発な委員間討議を促すことから、最終的に委員間討議を実施しない結果になるとしても、重要と考える案件については、積極的に委員間討議の申し出を行うことを確認した。また、委員間討議の討議時間（30分）は、現行の申し合わせどおり、委員長において、弾力的に運用できることを再確認した。

2. 改選に向けた対応について

議員定数削減に伴う対応

（1）常任委員会数及び定数

【各会派等より出された主な意見】

公明党 堺市議会議員団	各政令市の状況を見ると、多くの政令市が議長も常任委員としていることから、議長も常任委員に含め、6委員会の定数8名ずつでよい。現状においては、活発な議論がなされていると感じている。
大阪維新の会 堺市議会議員団	現状の運用形態（6委員会）で特に支障は感じない、また各委員会の定数が減る分、各委員がより深い議論を行っていくという認識を持てばよいことから、議長も常任委員に含め、6委員会の定数8名ずつでよい。
自由民主党・ 市民クラブ	6委員会でもよいが、議員定数48人で6委員会とすると、採決時の各委員会の委員数は7人となること、また各政令市の状況を踏まえると、5委員会（議長を含まない）でもよいのではないかと。
ソレイユ堺	現状の6委員会（議長は含まない）の中でも十分議論すべきテーマがある。各委員会の定数は問題ではなく、各委員会において、より深い議論をしていくことが大事ではないかと。

日本共産党 堺市議会議員団	議長が公務で委員会に出席できない等の支障が特になければ、議長も常任委員に含めた6委員会の定員8名ずつでよい。
長谷川 俊英議員	議長はその職務上、委員会に所属しないほうがよい。各政令市の状況では、委員定数9人以上が多い。この点を踏まえ、合理的に考えると5委員会（議長を含まない）がよいのではないか。また、委員会での活発な議論を求めるのであれば、委員会の審議日数を2日間とする等の検討も行っていくべき。

【協議結果】

意見集約に至らず。今後は議会運営委員会において協議を行うこととした。

3. 議会報告会について

9月26日開催の議会運営委員会において、田中 丈悦議員より、議会報告会において、市民から議会への要望の場（時間）を設けてはどうかとの意見があり、本件について各会派等の意向を聴取した。なお、座長より、11月24日開催の議会報告会の議員との懇談は特定テーマ（「健康福祉に係る本市の施策事業について」）で実施することがすでに決定している旨の報告があった。

【各会派等より出された主な意見】

公明党 堺市議会議員団	議会報告会の本来のあり方は、全会派が集まり、議会の審議状況等を報告することにより、市民に広く議会を知ってもらい、それに対して市民からご意見をいただく場である。市民要望を聞くだけの場であれば、本来のあり方から少し異なるのではないか。議会報告会で本件を扱うかどうかは更に検討を要するのではないか。
大阪維新の会 堺市議会議員団	政務活動費の一連の問題について、市民の声を聴く必要があることは理解している。今回の議会報告会は特定のテーマを設定して、深く掘り下げた意見交換を行うことを想定している。このような中で本件を同時に組み込むことは更に検討を要するのではないか。
ソレイユ堺	政務活動費の一連の問題について、市民の声を聴く必要があることは理解しているが、議会報告会の中に組み込むのか、議会報告会とは別で考えるのかを検討する必要がある。議会報告会の本来の趣旨を考えると、別に考えるべきではないか。
日本共産党 堺市議会議員団	議会報告会は会派個別の主張をする場ではない。本件については、今後、引き続き検討していけばよい。
長谷川 俊英議員	二元代表制としての議会が市民にとって必要な機関であるということを理解いただくため、議員が努力をしようという基本認識のもと議会報告会を開催したものとする。今、政務活動費の一連の問題から地方議会のあり方が問われている。田中 丈悦議員の主張も、市民が最も言いたいことはこの問題であり、そういう場を持たなくていいのかということであるとする。そこを理解してほしい。

【協議結果】

本件については、各会派等の意見を聴取するにとどめた。

4. その他

木畑議員より、執行部（市長公室企画部）において契約している i J A M P（時事通信社インターネット行財政情報モニター）について、残余のアカウントを議員においても有効に利用できないかとの提案があった。

本件については、来年度の契約に向けて、議会事務局と市長公室企画部において調整していくこととし、契約金額が現契約金額を上回らないことを前提とすることを確認した。